

申込日 年 月 日

「さくらPASS」参画店舗（施設）申込書

フリガナ		
会社名(施設名称)		
フリガナ		印
代表者氏名		
住所	(〒 -)	
電話番号		
FAX番号		
メールアドレス		
フリガナ		
担当者氏名		

参画店舗（施設）情報

フリガナ		
店舗名(施設名)		
住所	(〒 -)	
電話番号		
FAX番号		
提供サービス 内 容	カードの提示は、受付(注文)時・会計時・予約時(口頭含む。) ※いずれかに○(複数の場合は、複数に○)を付けてください。	
	サービスの対象者は、帯同者全員(世帯全員)・提示者のみ ※いずれかに○を付けてください。	
	※こちらに提供サービスの内容をご記入ください。	
	サービスの開始(変更)時期は、 年 月 日から	

※ 裏面の申込規約を必ず読んで上で、お申込みをお願いいたします。

「さくらP A S S」参画店舗（施設）申込規約

【さくらP A S Sについて】

- 1 さくら市区長会が市内の行政区（自治会）に加入している世帯に配布するさくら市区長会パスカード（以下「カード」という。）の名称です。
- 2 市内の行政区（自治会）に加入している世帯につき、カードを1枚配布します。
- 3 カードを提示又はスマートフォン等にカード情報を登録している場合においてカード情報の画面を提示することで、市内外の参画店舗又は参画施設（以下「参画店舗」という。）を優待利用することができます。
- 4 カードは、世帯主及び世帯全員が利用することができます。
- 5 カードの有効期限は、令和5（2023）年1月1日から令和7（2025）年12月31日までの3年間とし、3年ごとに新しいカードを発行、配布する予定です。

【サービスの提供について】

- 1 参画店舗は、カードを提示した者又はその世帯全員へ「さくらP A S S」参画店舗（施設）申込書に記載したサービスを提供してください。
 - 2 サービスの提供については、参画店舗にて費用を負担してください。
 - 3 サービスの提供期間は、上記5の期間とあわせて原則3年間となります。
- ※ 参画店舗の業態の変化、移転又は閉店その他やむを得ない事由がある場合を除きます。
- 4 サービスの内容の変更を希望する場合は、さくら市区長会事務局（028-681-1111）までご連絡ください。
- ※ サービスの内容の変更は、情報更新日（毎月10日。当該日が土日祝日の場合は、翌日以後の平日。）で変更するため、一定期間は変更前のサービスの内容にて対応していただくことになります。

【その他】

- 1 さくらP A S Sのサービスの提供時等、参画店舗内におけるトラブルについて、さくら市区長会は一切の責任を負いません。
- 2 その他問合せ又は不明な点は、さくら市区長会事務局（028-681-1111）までご連絡ください。